**Vol.** 7

# 仙台復興リポート

~仙台市の復興状況の最新情報を毎月お知らせしていきます~

仙台市 復興事業局 震災復興室

## 目次

<ul><li>東日本大震災の概要(1)</li><li>東日本大震災の概要(2)</li></ul>	5. 宅地被害復旧・支援事業・・・・・・22  ● 被災宅地の復旧事業について 改  ● 宅地復旧事業のスケジュール 改  ● 災害危険区域の指定について 改
<ul> <li>2. 復興に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li> <li>● 震災廃棄物の処理 </li> <li>● 復興交付金の状況</li> <li>3. 津波被災地における</li> <li>復興・支援事業・・・・・・・・・</li> </ul>	<ul> <li>● たきにはなる。</li> <li>● 体急仮設住宅の募集</li> <li>● 応急仮設住宅入居世帯数及び状況 改</li> <li>● 応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた取組み 改</li> <li>● 支援の内容(1)</li> <li>● 支援の内容(2)</li> </ul>
● 浸水被害状況と津波シミュレーション ● 東部地域の津波対策	<ul> <li>支援の内容(3)</li> <li>支援の内容(4)</li> <li><b>経済の復興に向けて・・・・・・32</b></li> <li>復興特区の概要(1)</li> <li>復興特区 産業集積区域図</li> <li>復興特区の概要(2)</li> <li>農地の再生とほ場整備事業</li> </ul>
4. 復興公営住宅の整備・・・・・・・・・・19 <ul> <li>● 復興公営住宅(集合住宅)の整備箇所一覧</li> <li>● 復興公営住宅(集合住宅)の整備予定戸数</li> <li>● 復興公営住宅整備のスケジュール</li> </ul> <ul> <li>改</li> </ul>	改 …今回更新したページ 新 …今回作成したページ 各問い合わせ先については、 資料の36ページ、37ページをご覧ください。

# 1. 仙台市の被害状況

#### 東日本大震災の概要(1)

#### 地震概要

〇発生日時 平成23年3月11日(金) 14時46分頃

〇震央地名 三陸沖(北緯38.1度、東経142.5度)

〇規模 マグニチュード9.0 〇市内震度 震度6強 宮城野区

震度6弱 青葉区、若林区、泉区

震度5強 太白区

○津波 3月11日14時49分 太平洋沿岸に大津波警報発令

津波の高さ 仙台港 7.2m(推定値)

(地震発生後、約1時間後に津波(第一波)到達)

#### ※最大余震

〇発生日時 平成23年4月7日(木) 23時32分頃

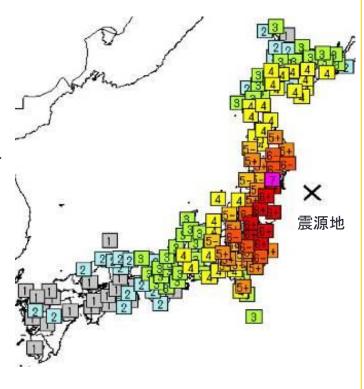
○震央地名 宮城県沖(北緯38.1度、東経141.6度)

〇規模 マグニチュード7.2

〇市内震度 震度6強 宮城野区

震度6弱 青葉区·若林区

震度5強 泉区 震度5弱 太白区



# 1. 仙台市の被害状況

#### 東日本大震災の概要(2)

## 市内の被害状況

◆人的被害(平成25年2月28日現在)

	仙台市内	
		うち仙台市民
死者	904名	810名
行方不明者	30名	
負傷者	2,271名	

※仙台市民でお亡くなりになられた方 984名 (仙台市外で死亡が確認された仙台市民 174名)

#### ◆建物被害(平成25年2月28日現在)

	仙台市内
全壊	30,005棟
大規模半壊	26,995棟
半壊	82,481棟
一部損壊	115,986棟

#### ◆市内被害額の概要(平成24年1月29日現在)

◎被害推計額 約1兆3,684億円

市有施設関係	約	3,270億円
その他公共施設	約	1,452億円
住宅·宅地	約	6,086億円
商工業関係	約	2,147億円
農林水産業関係	約	729億円

(1)農業関連: 約721億円

(2)林業関連: 約0.7億円

(3)漁業関連: 約 8億円



南蒲生浄化センター



高砂南部排水機場



ガス局港工場

# 2. 復興に向けて

## 震災廃棄物の処理

市処理量の 約4年分

仙台市内の

がれき発生推計量 約135万トン

平成23年12月 撤去完了 平成25年 9月 焼却処理完了予定 平成26年 3月 搬入場の原状回復も 含めて処理完了予定

がれきの処理量 105万トン 発生量に対する処理割合 78% (平成25年4月30日現在)

※このほか、石巻ブロック(石巻市、東松島市、女川町)の木くずなどの可燃物5万トンについて、平成24年7月27日~平成25年5月31日(予定)まで受け入れ、焼却処理を行っている

#### 仙台方式(自己完結型)

#### 発生場所

①可燃物・②不燃物・③資源物に粗分別



## 搬入

地元業者を中心に発注

#### 【分別・リサイクルの徹底】

がれき搬入場(東部沿岸地区に3ケ所計:103ha) (1次・2次仮置き場を一元化)

10種類以上に細かく分別がれき発生量の50%以上のリサイクルを目指す

#### リサイクル率:73%(平成25年4月30日現在)

各場内に仮設の専用処理施設を設置

リサイクル困難な可燃物 は仮設焼却炉にて処理を 行う



(仮設焼却炉)

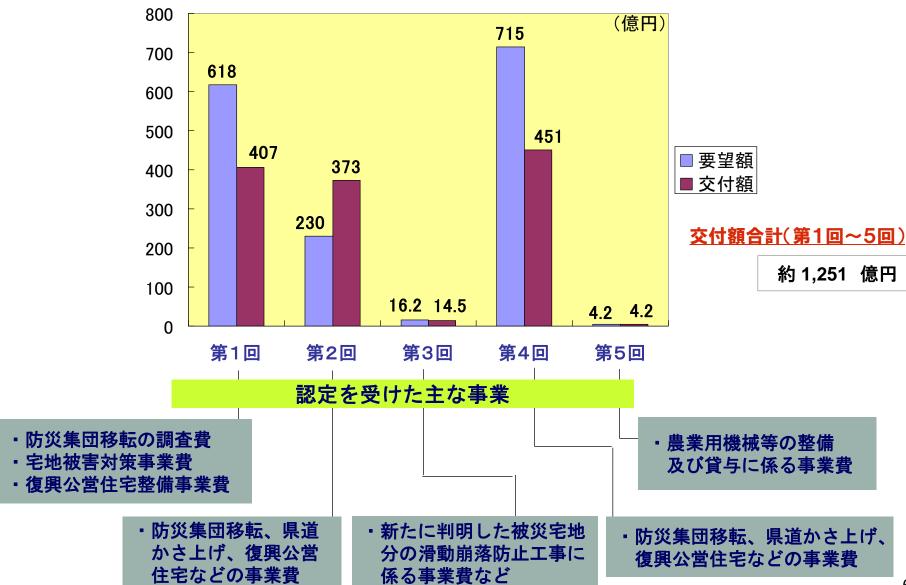
#### 津波堆積物の再生利用

撤去した津波堆積物は、がれきとほぼ同量の約130万トンとなっており、平成24年7月から国の海岸防災林及び 海岸堤防事業において、盛土材としての活用を開始。

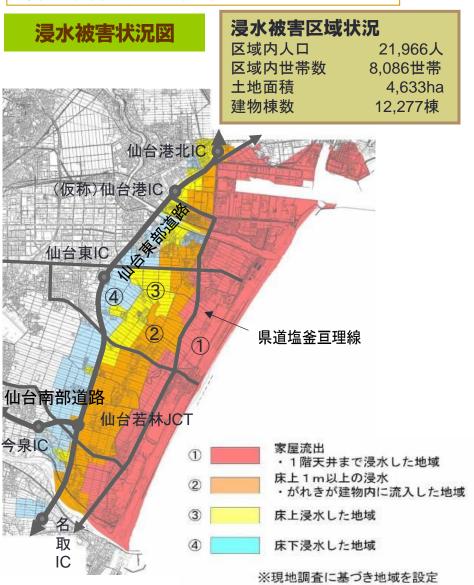
津波堆積物の再生処理量は58万トンで、発生量に対する処理割合45%(平成25年4月30日現在)。

# 2. 復興に向けて

#### 復興交付金の状況



#### 浸水被害状況と津波シミュレーション



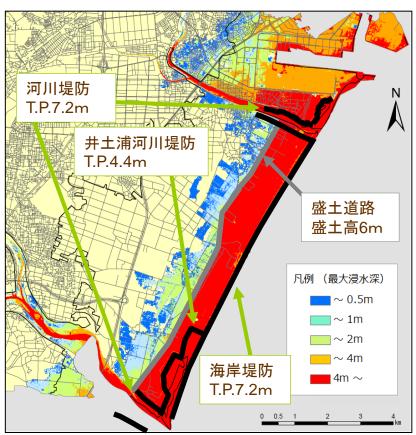
(※T. P.:全国の標高の基準となっている東京湾の平均海面高さ)

## 復興計画の前提とした 津波シミュレーション

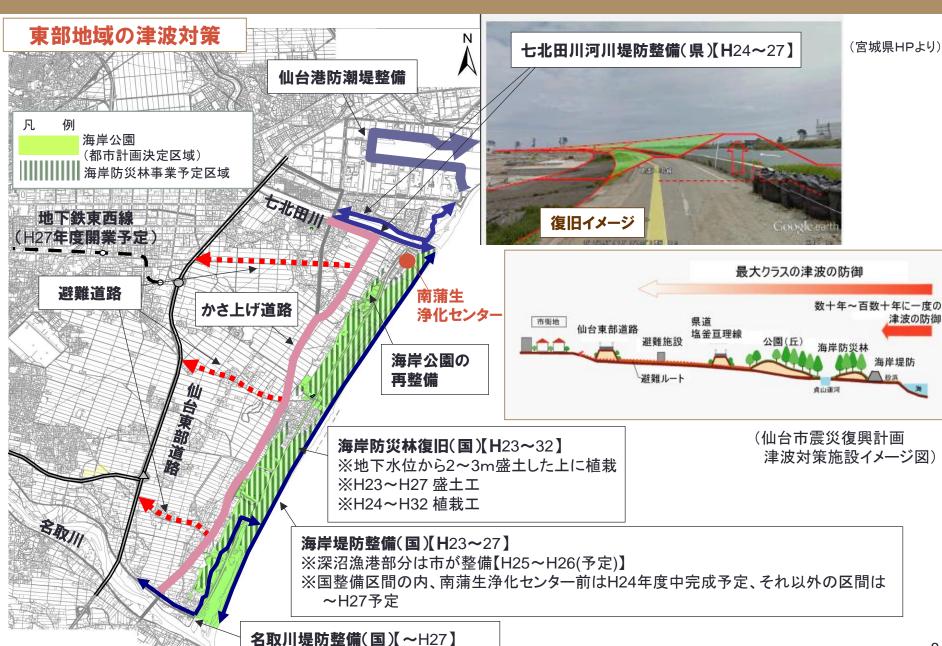
潮位:T.P.+0.76m 海岸•河川堤防 T.P.+7.2m

県道 かさ上げ6m

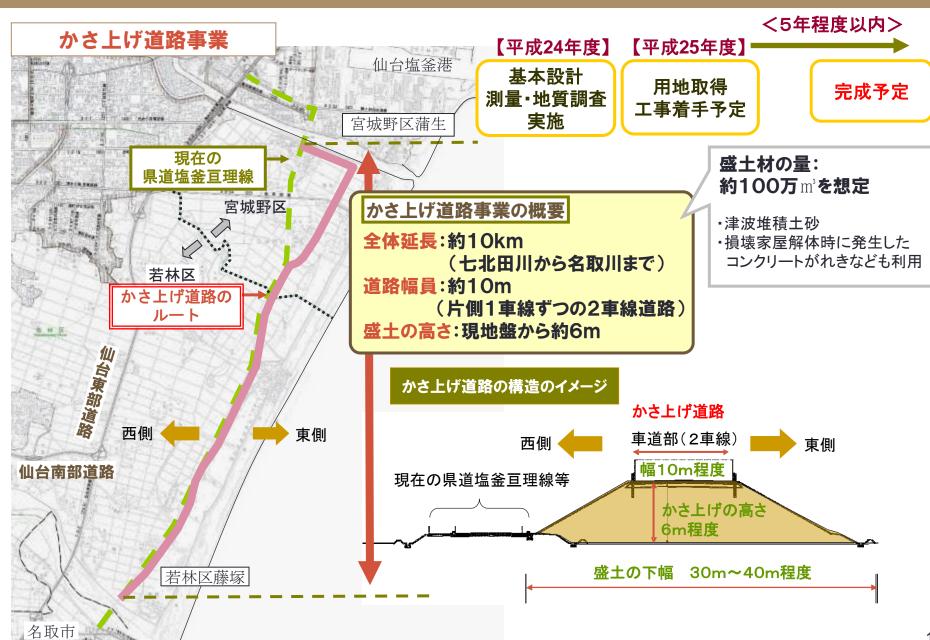
海岸・河川堤防は国・県から示された計画による。



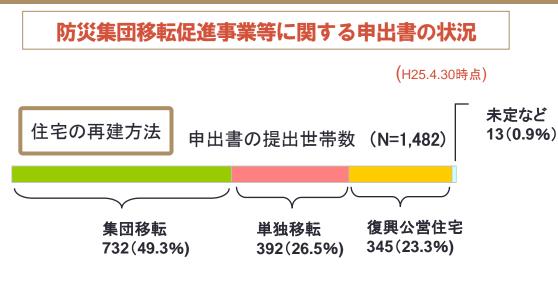
- ・地形(標高)データ: 平成23年3月11日の震災直後の地形 (地盤沈下を考慮)
- ・対象とする津波規模:過去最大クラスである、平成23年3月 11日の津波を東北大学がモデル化し、再現。



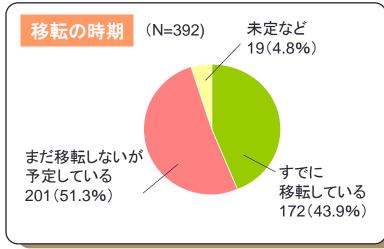




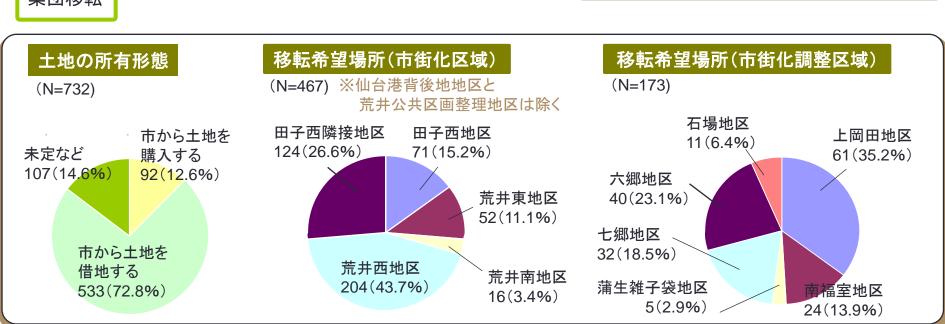




単独移転



集団移転



12

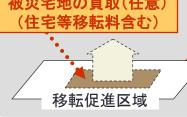
#### 移転対象地区における支援制度

## 移転対象地区(約1,540世帯)

集団移転先への 者に対する支援

## 防災集団移転促進事業

移転先の用地取得や造成などを行い、被災宅地の買取りを行うとともに、移転に要する費用 (引越し費用)および移転再建資金借入利子相当額の一部を助成。



移転者は移転先宅地を 購入または借地

住宅再建・土地取得への

仙台市が移転先 住宅団地の用地 取得•造成





## 防災集団移転の促進に向けた借地料免除制度

集団移転先の土地を市から借地して住宅再建する場合に、被災前後の土地価格差額と流失 建物等の住宅等移転料相当額の合算額相当分の期間(上限50年)の借地料を免除。

東部地域災害危険区域内移転者支援に関する補助金交付事業

単独移転者に 対する支援

移転対象地区から単独で移転 (市外移転を含む)する場合でも 被災宅地の買取りを行い、集団 移転と同等の移転費用(引越し 費用)、借入利子相当額への 助成を実施。

移転促進区域

住宅再建・土地取得への 補助(利子補給)

移転費用

(引越し)補助

移転先住宅団地

実績

H25.4.30時点

135 戸

移転先

移転先宅地は

移転者が自ら調達

#### 移転対象地区外における支援制度

## 移転対象地区外(約2,300世帯)



## 津波被災地域まちづくり支援事業

実績

H25. 4.30時点 4 地区

本市からコンサルタントを派遣し、地域との協働によるまちづくり計画の策定を支援。 また、当該計画に基づき、安全・安心なまちづくりやコミュニティの再生に向けて行われる 地域のまちづくり活動等に対して支援を行う。



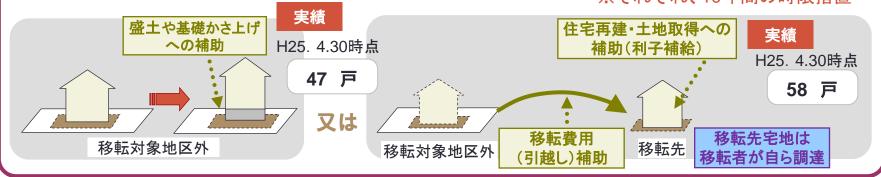
## 津波被災宅地防災対策に関する補助金交付事業

当該地域における現地での住宅再建のために、震災時の所有者自らが盛土や基礎のか さ上げ等、一定の条件を満たす宅地防災工事を実施する場合に、当該工事に要する費用 の一部を助成。

## 津波被災地移転住宅再建に関する補助金交付事業

当該地域に居住していた方が市内の市街化区域等に移転する場合に、移転に要する費用 (引越し費用)および移転再建資金借入利子相当額に対して、防災集団移転促進事業によ る助成額と同等の額を助成。

※それぞれ、10年間の時限措置



東部地域復興まちづくり活動支援制度

## 移転対象地区内•外(約3,860世帯)



## 防災集団移転促進事業に係る 復興まちづくり助成事業



#### 実績

H25. 4.30時点

1 地区

防災集団移転促進事業の移転対象者による、移転先のまちづくり検討などの自 主的な活動に対して、団体の運営費や、活動拠点施設の維持費用等の助成を行 う。

## 東部浸水区域コミュニティ等再形成 活動助成事業



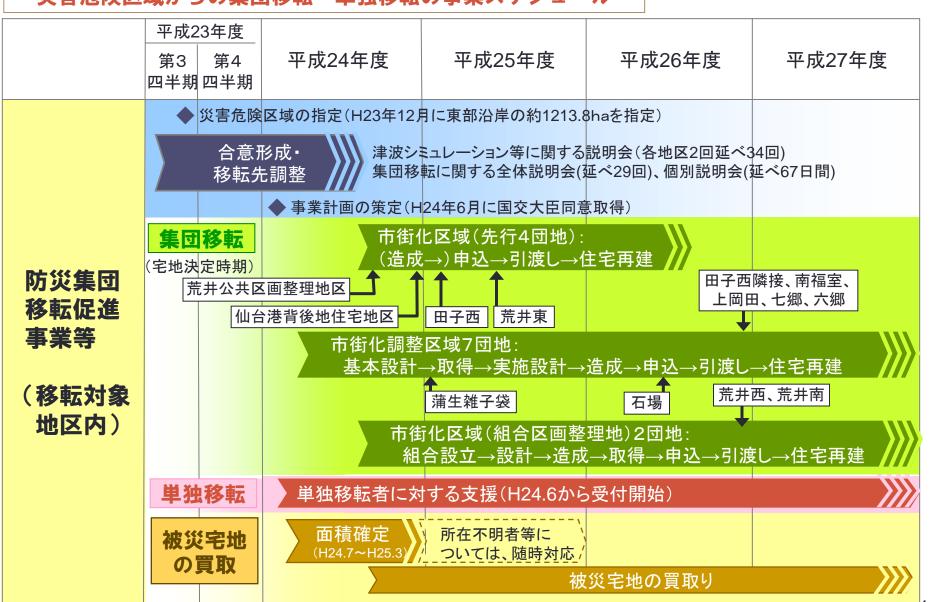
#### 実績

H25. 4.30時点

2 地区

移転対象地区以外の浸水区域における現地再建等のコミュニティ維持・再形成等の活動を支援するため、移転対象地区と同様の助成を行う。

#### 災害危険区域からの集団移転・単独移転の事業スケジュール



#### 移転促進区域の土地の買取り・移転先地の状況

(平成25年4月30日現在)

<移転跡地> 移転促進区域内全体数(3,337筆)

#### 買取依頼書の受理

受理数

2,230筆



全体数に対する割合

#### 土地の買取契約

- 1. 買取り依頼書受理
- 2. 比準評価依頼
- 3. 土地の価格決定

4. 買取り依頼者への価格提示



受理数に対する割合

## <移転先地>

市街化区域(先行4団地)

地区	宅地申込受付	移転先宅地決定数	分讓•借地契約数
荒井公共区画整理地区	随時受付H25.2/6~5/31	39宅地/48宅地	18宅地/48宅地
仙台港背後地住宅地区	随時受付H25.4/10~7/30	23宅地/25宅地	2宅地/25宅地
田子西地区	第1次受付H25. 5/11~5/20	0宅地/69宅地	0宅地/69宅地
荒井東地区	H25年度中頃予定	_	_

#### 市街化調整区域7団地

宅地造成 完了時期 蒲生雜子袋地区

平成25年6月頃

石場地区

平成26年度中頃

六郷地区、七郷地区、田子西隣接地区、上岡田地区、南福室地区

平成26年度末

#### 市街化区域(組合区画整理地)2団地

荒井西地区、荒井南地区

組合施行の区画整理事業で整備。 荒井南地区は平成24年10月30日、 荒井西地区は平成24年11月15日に組合設立の認可を受け造成工事に着手、 平成26年度末より順次、 移転先宅地の供給を予定。

#### 蒲生北部の再整備

## 【土地区画整理事業による再整備】

#### 《主なスケジュール》

(※)被災市街地復興推進地域 建築行為等の許可が必要となる (土地区画整理事業を円滑に進 めるため、一定規模・構造以上の 建築物の建築等を制限)

平成25年 平成24年 7/30~8/2 11/1 3/8 12/15~18

第1回 地元説明会 被災市街地復興 推進地域(※)

の都市計画決定

第2回

地元説明会

土地区画整理事業の

都市計画決定

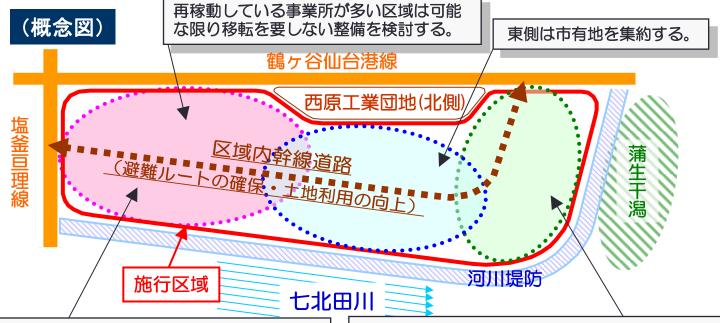
事業計画案の検討

- 道路、排水施設等の設計
- 関係機関との協議

事業計画の

平成25年度中

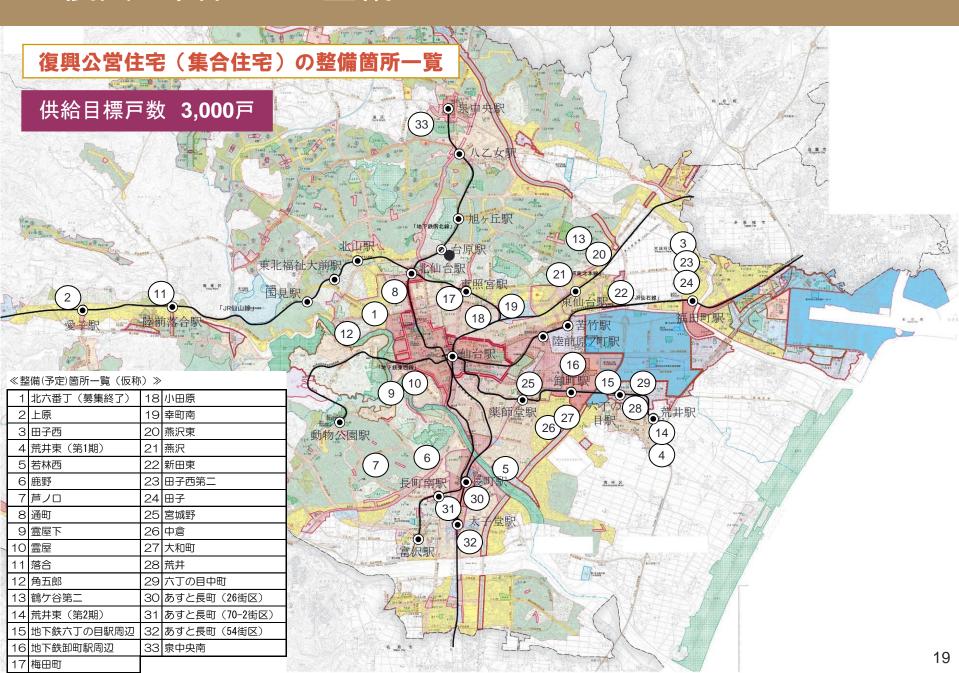
認可・決定



西側に民有地を集約し、被災事業所の早期復興を図る ために先行的に整備する。

地区東端部は貞山堀遺構の保存と蒲生干潟の自然環境に配慮し た整備を検討する。

# 4. 復興公営住宅の整備



# 4. 復興公営住宅の整備

## 復興公営住宅(集合住宅)の整備予定戸数

#### 仙台市直接整備箇所【合計1,449戸】

※平成25年度供給地区

		整備地区	戸数
青葉区	1	北六番丁	12戸

#### ※平成25年度供給開始予定地区

		整備地区	戸数
青葉区	2	上原	30戸
宮城野区	თ	田子西	176戸
若林区	4	荒井東(第1期)	197戸
石林区	15	若林西	152戸
太白区	6	鹿野	70戸
	7	芦ノロ	39戸

#### ※平成26年度供給開始予定地区

W   100 E O T	<b>△ 1 从20 1 及 尺 帕 册 知                                </b>					
		整備地区	戸数			
	8	通町	150戸			
	9	霊屋下	40戸			
青葉区	10	霊屋	100戸			
	11	落合	110戸			
	12	角五郎	48戸			
宮城野区	13	鶴ヶ谷第2	30戸			
	14	荒井東(第2期)	100戸			
若林区	15	地下鉄六丁の目駅周辺	75戸			
	16	地下鉄卸町駅周辺	120戸			

# 東部防災集団移転等整備【170戸】

#### 公募買取対象地域【合計1,381戸】

※平成26年度整備完了予定

		整備地区	戸数
± ** ==	17	梅田町	66戸
青葉区	18	小田原	58戸
	19	幸町南	38戸
中华民区	20	燕沢東	62戸
宮城野区	21	燕沢	51戸
	22	新田東	35戸

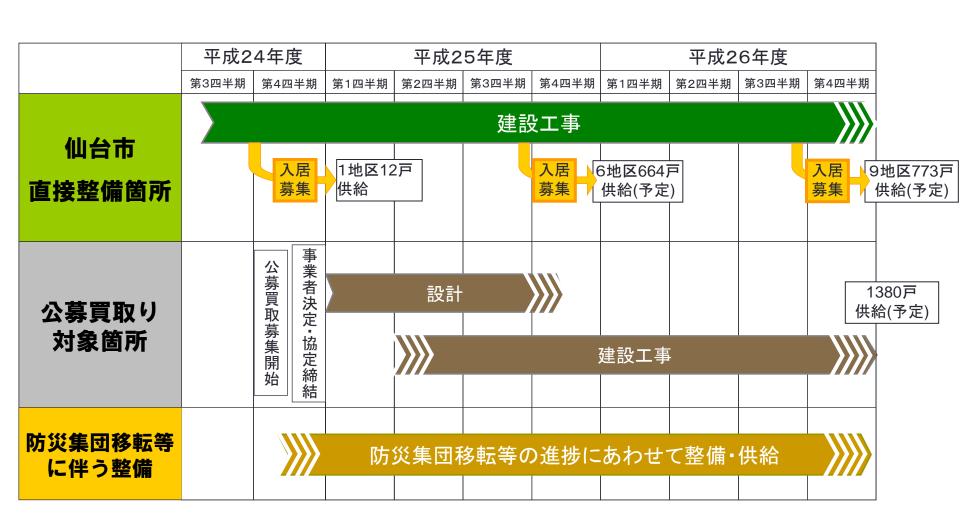
		整備地区	戸数
	23	田子西第2	202戸
宮城野区	24	田子	32戸
	25	宮城野	85戸
若林区	26	中倉	58戸
	27	大和町	101戸
	28	荒井	34戸

			整備地区	戸数
	若林区	29	六丁の目中町	42戸
		30	あすと長町(26街区)	161戸
	太白区	31	あすと長町 (70-2街区)	96戸
1		32	あすと長町(54街区)	67戸
-	泉区	33	泉中央南	193戸

# 4. 公営住宅の整備

#### 復興公営住宅整備のスケジュール

仙台市による直接整備と、公募買取り事業者の募集により、平成26年度末までの整備を目指す。



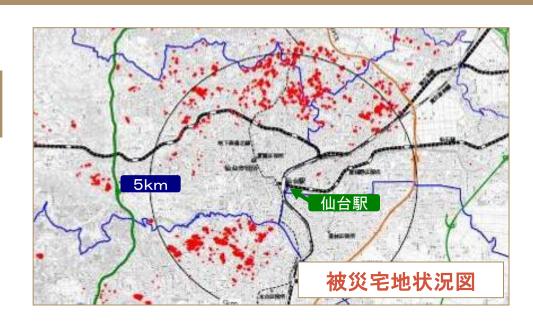
# 5. 宅地被害復旧•支援事業

#### 被災宅地の復旧事業について

被害程度「中程度」以上の宅地は、 仙台市内に5,517宅地

(平成25年4月30日現在)

2つの支援制度により 宅地復旧を支援



公共事業による 宅地復旧

(約5割)

助成金制度による 宅地復旧

(約5割)



## 公共事業による宅地復旧

- · 造成宅地滑動崩落緊急対策事業
- ・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業

利益を受ける者が特定できる私有財産の保全 であることから、宅地所有者が一部負担(各擁 壁工事費の10%)



## 助成金制度による宅地復旧

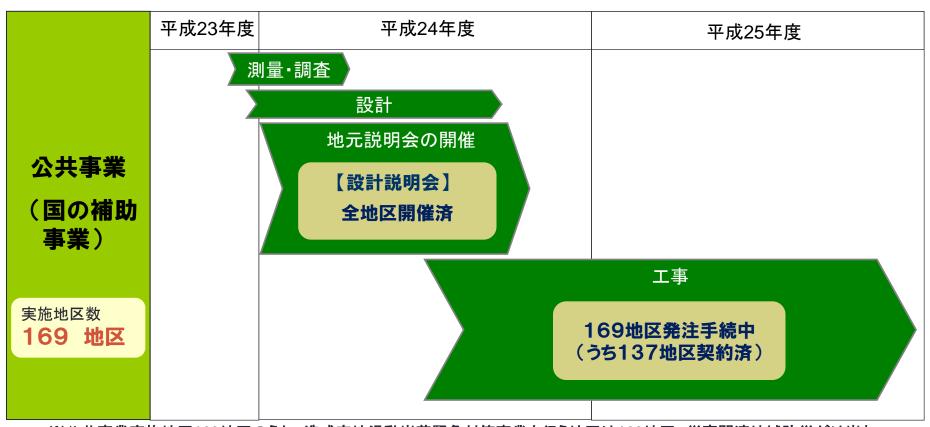
· 東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度

擁壁被害程度が「危険」又は「要注意」宅地と確認された個人所有の宅地で、擁壁等の復旧工事のうち、100万円を超える部分の90%を助成 (上限額1,000万円)

# 5. 宅地被害復旧•支援事業

#### 宅地復旧事業のスケジュール

(平成25年4月30日現在)



※公共事業実施地区169地区のうち、造成宅地滑動崩落緊急対策事業を行う地区は160地区、災害関連地域防災がけ崩れ 対策事業を行う地区は9地区である。

## 仙台市独自支援制度

助成金の交付決定を受けた宅地数

423宅地

# 5. 宅地被害復旧•支援事業

#### 災害危険区域の指定について

#### 防災集団移転促進事業

#### 事業区域

太白区 緑ケ丘四丁目 地区

対象:79戸

事業計画:H24.12.21大臣同意

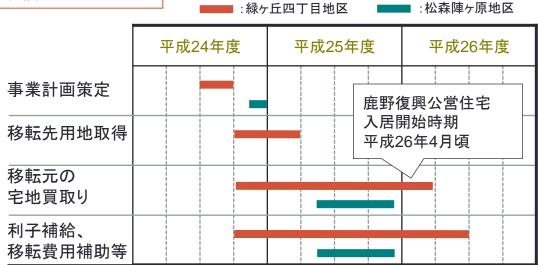
泉区 松森陣ヶ原

地区

対象:6戸

事業計画:H25. 3. 18大臣同意

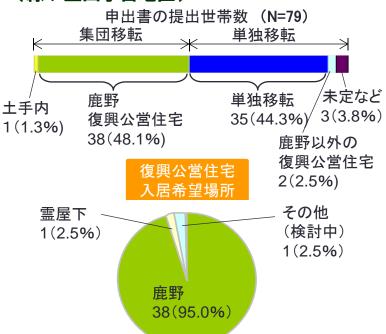
#### 今後のスケジュール



#### 住宅の再建方法

#### 防災集団移転促進事業等に関する申出書 の状況

#### (緑ヶ丘四丁目地区(ア成25年4月30日現在)



#### (松森陣ヶ原地区(平成25年4月30日現在)

対象6戸全てが単独移転を希望

#### 応急仮設住宅の募集

#### 4月11日 第一次入居申込開始

- ・プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等はコミュニティ申込(10世帯以上)
- ・借上げ民間賃貸住宅は世帯単独申込(不動産業界団体等による仲介が必要)

#### 4月27日 随時募集

・借上げ民間賃貸住宅(貸主・宮城県・入居者の三者契約) 入居資格のある個人が探した物件については新規契約、既に契約した物件に ついては切替契約

#### 5月8日 第二次入居申込開始

- ・プレハブ仮設住宅は原則コミュニティ申込(10世帯以上⇒5世帯以上に変更)
- ・一部のプレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等は世帯単独申込

#### 7月8日 第三次入居申込開始

・プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等は全て世帯単独申込

#### 【プレハブ仮設住宅位置図】



#### 【 プレハブ仮設住宅内訳 】

箇所名	建設
	戸数
仙台港背後地6号公園	100
鶴巻一丁目東公園	47
港南西公園	42
福田町南一丁目公園	62
岡田西町公園	82
高砂一丁目公園	32
扇町四丁目公園	80
扇町一丁目公園	131
荒井土地区画整理事業小学校用地	194
荒井2号公園	24
荒井7号公園	15
若林日辺グラウンド多目的広場	63
若林日辺グラウンド	134
七郷中央公園	60
六丁の目中町西公園	19
卸町五丁目公園	95
卸町東二丁目公園	92
あすと長町38街区	233
	1,505
	仙台港背後地6号公園 鶴巻一丁目東公園 港南西公園 福田町南一丁目公園 岡田西町公園 高砂一丁目公園 扇町四丁目公園 扇町一丁目公園 扇町一丁目公園 荒井土地区画整理事業小学校用地 荒井2号公園 荒井7号公園 若林日辺グラウント、多目的広場 若林日辺グラウント、 七郷中央公園 六丁の目中町西公園 卸町五丁目公園 卸町東二丁目公園

#### 【 プレハブ福祉仮設住宅 】

8	
	8

#### 応急仮設住宅入居世帯数及び状況

#### 【入居世帯数】(平成25年5月1日現在)

	平成24年 3月30日	平成25年 5月1日	割合					
プレハブ仮設住宅	1,346世帯	1, 145世帯	11. 2%					
借上げ 民間賃貸住宅	9, 838世帯	8, 331世帯	81. 6%					
借上げ 公営住宅等	825世帯	734世帯	7. 2%					
合計	12,009世帯	10, 210世帯	100%					

#### 震災時の居住地

#### 全体 (N=10,210世帯)

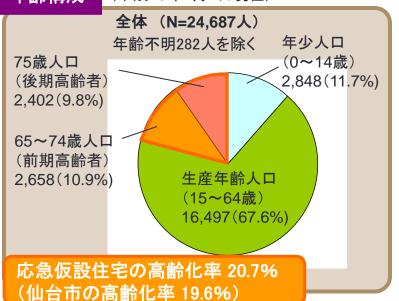


住まいの 再建方針※

3分の1は仙台市外 (福島県からは1割弱)

#### 年齢構成

(平成25年1月1日現在)



未定·不明 2,740(26.8%)

※公共事業(集団移転、

宅地 復旧、復興公営

で住宅を建築・購入、

住宅)の活用や自力

賃貸住宅への入居

など

《全体》 10,210

再建方針あり7,470(73.2%)

3割(市内2割、市外4割) の世帯が住まいの再建 方針が未定・不明

再建方針あり 5,447(80.2%) 再建方針あり 2.023(59.2%)

未定·不明 1,34<mark>7(19.8%)</mark>

> 《仙台市内》 6,794

未定·不明 1,393(40.8%)

> 《仙台市外》 3,416

> > 26

#### 応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた取組み

◆住まいの再建など、応急仮設住宅にお住まいの方々が仮設住宅退去後の生活の見通しを早期に 持つことができるよう、関係団体と連携した多面的な支援を実施



#### 支援の内容(1)

#### 健康・福祉に関する相談・指導

- ◆保健師等による家庭訪問等での心と身体の 健康支援
- ◆地域包括支援センターなど 関係機関と連携 した支援
- ◆集会所や市民センター等 における健康相談会 や健康講座等の開催



## プレハブ仮設住宅等におけるコミュニティ支援

- ◆被災地域のコミュニティ維持や復興を支援 (自治会等活動支援など)
- ◆被災者同士や地域との 交流の機会を支援 (被災者交流活動助成) まつり等交流イベント、 健康づくり教室・講演会、 花壇づくり など



## 借上げ民間賃貸住宅入居者の孤立防止【地域支えあいセンター事業】

## 高齢者世帯等への 戸別訪問

高齢者やひとり親世帯 などを中心に相談員が 直接訪問し、生活上の 悩み相談、情報提供に よる支援を実施

#### サロン活動等

地域住民との交流の場づくりを進める ため、地域の方々の協力を得ながら、 交流イベントやサロン、茶話会等を開催



←若林「愛逢サロン」。 地域の方々と市民 センターとの共催で 月1回開催

生活相談 常設相談·巡回相談)

常設支えあいセンターや市民センター 等で被災者の生活上の様々な相談に

対応

中核支えあい センターでの 生活支援相談

#### 支援の内容(2)

#### 就労支援

就労支援相談センター「わつくわあく」 コミュニティワーク・サロン「えんがわ」

仙台市と一般社団法人パーソナルサポートセンター (PSC)が協働で、仮設住宅にお住まいの方への 就労支援や仕事づくりなどを実施



あすと長町「えんがわ」。 就労支援事業の一環である、 復興定期便の封入作業の様子

## 「お仕事探し応援センター」

NPO法人POSSEと協働し、仮設住宅にお住まいの方などに対し、戸別訪問による相談を中心に就労支援を実施



お仕事探し応援センターでの 就労支援相談

#### プレハブ仮設住宅等での声がけ・見守り活動

仙台市からの委託を受け、PSC の絆支援員が関係機関や地域団体と連携しながら、「見守り」と「つなぎ」を基調とした支援を実施

プレハブ仮設住宅における 絆支援員の見守り活動



#### 支援の内容(3)

#### ひとり暮らし高齢者等生活支援システム

【対象:仮設住宅にお住まいのひとり暮らしの高齢者 (65歳以上)や重度の身体障害者等】

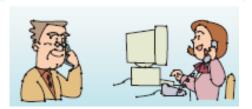
## 「自宅」でも「外出先」でもガードマンが駆けつける!



※各種センサーが異常を感知し、警備会社に通報

## いつでも話したいときに「日常会話」が出来る!

※1回30分1日2回まで



## 被災者支援システム

これまで別々に管理していた被災者関連情報を一元的に管理し、被災者の生活再建に向けたきめ細かな支援を推進



#### 支援の内容(4)

## 市政だよりやホームページのほか、被災者の生活再建に役立つ情報提供への取組み

## 復興定期便

被災者向けの生活支援情報や 復興関連イベントの案内など を取りまとめた資料をプレハ ブ仮設住宅全戸、借上げ民間 賃貸住宅等入居者やその他の 方で希望する方に毎月送付



# 震災復興 地域かわら版 「みらいん」

震災からの復興に向けて歩むまち・仙台の"ひと"と"地域"の今を結ぶ情報紙として仮設住宅入居者などを中心に生活再建に関わる情報を分かりやすく提供



# 情報コーナー 【地域支えあいセンター事業】

被災者支援情報やイベント・ サロン情報等が身近な場所で いつでも入手できるよう、市 民センター55か所、区社会福 祉協議会事務所等6か所に情 報提供コーナーを設置



#### 復興特区の概要(1)

	対象地域	対象業種	指定事業者数
民間投資促進特区 (ものづくり産業)	仙台港周辺など 市内7地区	<ul><li>■自動車関連産業</li><li>■食品関連産業</li><li>■航空宇宙関連産業</li><li>■高度電子機械産業</li><li>■オ材関連産業</li><li>■クリーンエネルギー関連産業</li><li>※上記に関連する製造業、物流業、卸売業等が対象</li></ul>	62事業者
農と食のフロン ティア推進特区	仙台市東南部の 農業振興地域	<ul><li>■農業</li><li>■農業関連加工・流通・販売関連産業</li><li>■農業関連再生可能エネルギー関連産業</li><li>■農業関連試験研究関連産業</li></ul>	13事業者
民間投資促進特区 (情報サービス関 連産業)	中心市街地など 市内7地区	■ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業 ■インターネット付随サービス業 ■コールセンター ■BPOオフィス ■データセンター ■設計開発関連業 ■デジタルコンテンツ関連業	47事業者

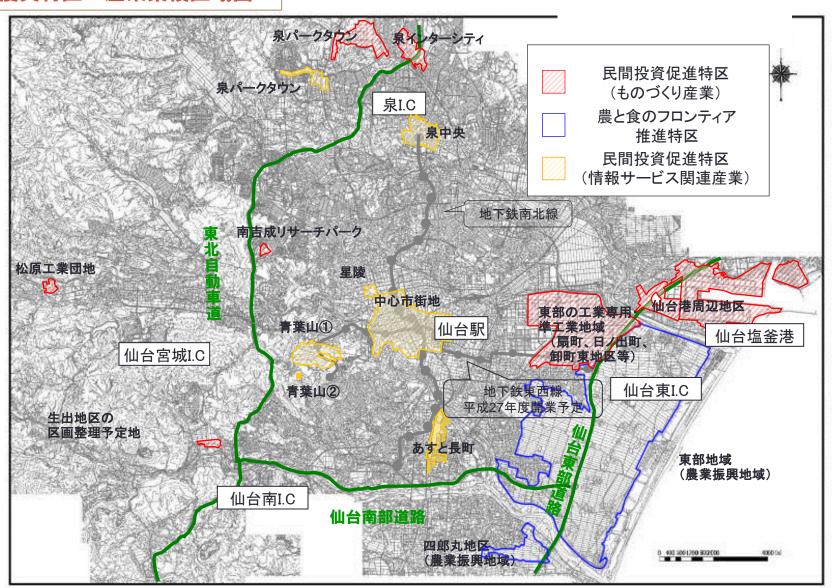
税制上の特例措置

(平成25年4月30日現在)

# ■税 ○機械や装置、建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除 ○被災雇用者等に対する給与等支給額の10%税額控除 ○新規立地新設企業を5年間無税とする措置(新規立地促進税制) ○研究開発用資産を取得した場合の特別償却・税額控除 ○都市計画税免除 ○都市計画税免除

◎:既存立地事業者及び新規立地新設事業者に適用可能 ○:新規立地新設企業のみ適用可能

#### 復興特区 産業集積区域図



#### 復興特区の概要(2)

	対象地域	対象業種
仙台港背後地 交流推進特区	仙台港背後地の 高砂中央公園予定地	(1)水族館を中心とした集客・交流関連業種 ■飲食料品小売業 ■みやげ品を扱うその他の小売業 ■飲食店 ■水族館 (2)水族館及び関連業種の用に供する建築物整備事業

#### 三井アウトレットパーク 仙台港



仙台港背後地交流推進特区

#### 税制上の特例措置

#### 国税

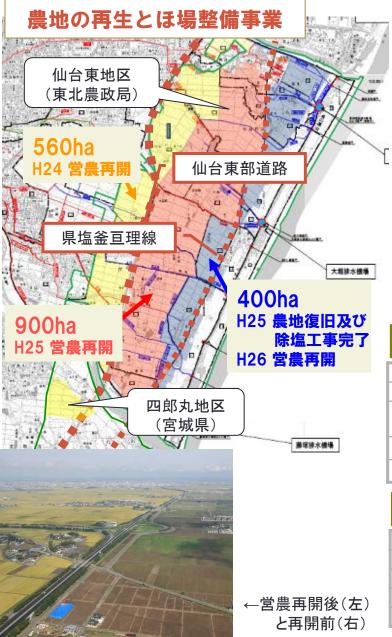
- ①機械や装置、建物等を取得した場合の特別償却又は税額控除
- ②被災雇用者等に対する給与等支給額の10%税額控除
  - ③新規立地新設企業を5年間無税とする措置(新規立地促進税制)
    - 4研究開発用資産を取得した場合の特別償却・税額控除

#### 対象業種(1)の場合

- (1) (2) 4: 既存立地事業者及び新規立地新設事業者に適用可能
- ③: 新規立地新設企業のみ適用可能
- 対象業種(2)の場合
- 1のみ適用可能

#### 地方税

- 新・増設した施設等に係る課税免除 対象業種(1)(2)共通
- ◎法人事業税免除
- ◎固定資産税免除
- ◎不動産取得稅免除
  ◎都市計画稅免除



#### ほ場整備事業

現況約10a~30aの小区画の農地を約30a~100aに集約 (仙台東地区は、約70%の農地を大区画化する予定)

農地及び農業関連施設の復旧、大区画化を主体としたほ場整備を実施して経営規模の拡大と経営の合理化を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を目指す。







#### ほ場整備事業スケジュール

#### 仙台東地区(事業主体:国)

・地区面積:2,162ha(農地、道路・水路含む)

•農地面積:1,924ha(現況)、1,909ha(計画)

	H25. 4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業計画確定									
換地設計基準・評価基準の作成		H24年度に作成							
換地計画原案の作成									
ほ場整備工事									

#### 四郎丸地区(事業主体:県)

- ・地区面積:100ha(農地、道路・水路含む)
- -農地面積:92ha(現況)、90ha(計画)

	H25. 4	5	6	7	8	9	10	11	12
事業計画確定									
換地設計基準・評価基準の作成									
換地計画原案の作成									
ほ場整備工事									

# 担当課および問い合わせ先一覧(1)

#### 一内はページ数

## 1. 仙台市の被害状況

東日本大震災の概要(1)[3] 東日本大震災の概要(2)[4]

## 2. 復興に向けて

震災廃棄物の処理[5]

(環境局震災廃棄物対策室)

復興交付金の状況[6]

(復興事業局震災復興室)

## 3. 津波被災地における復興・支援事業

浸水被害状況と津波浸水シミュレーション[7]

(復興事業局震災復興室)

#### 東部地域の津波対策[8]

仙台湾南部海岸[9]

かさ上げ道路事業[10]

(建設局道路計画課)

防災集団移転促進事業[11]

(復興事業局事業計画課)

防災集団移転促進事業等に関する申出書の状況[12]

(復興事業局移転推進課)

## 移転対象地区における支援制度[13] (復興事業局移転推進課)

移転対象地区外における支援制度

・津波被災地域まちづくり支援事業[14上]

(都市整備局都市計画課・復興事業局事業調整課)

・津波被災宅地防災対策に関する補助金交付事業[14下]

(復興事業局事業調整課)

- ・津波被災地移転住宅再建に関する補助金交付事業[14下](同上)
- 東部地域復興まちづくり活動支援制度
- ・防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業[15上]

(復興事業局移転推進課)

・東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業[15下]

(都市整備局都市計画課)

・災害危険区域からの集団移転・単独移転の事業スケジュール[16]

(復興事業局事業計画課)

#### 移転促進区域の土地の買取り・移転先地の状況

·移転跡地[17上] (復興事業局移転用地課)

·移転先地[17下]

(復興事業局移転推進課)

蒲生北部の再整備[18]

(復興事業局事業調整課)

## 復興公営住宅の整備

復興公営住宅(集合住宅)の整備箇所一覧[19]

(都市整備局復興公営住宅室)

復興公営住宅(集合住宅)の整備予定戸数[20]

(同上) (同上)

復興公営住宅整備のスケジュール[21]

## 5. 宅地被害復旧·支援事業

被災宅地の復旧事業について[22] (復興事業局宅地保全調整課)

宅地復旧事業のスケジュール[23]

(同上)

災害危険区域の指定について[24]

(復興事業局北部宅地工事課・南部宅地工事課)

## 6. 生活再建支援

応急仮設住宅の募集 [25]

応急仮設住宅入居世帯数及び状況[26]

(復興事業局生活再建支援室)

応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けた取組み[27] (同上)

支援の内容(1)[28]

(同上)

支援の内容(2)[29] 支援の内容(3)[30] (同上)

支援の内容(4)[31]

(同上) (同上)

## 7. 経済の復興に向けて

復興特区の概要(1)[32] (経済局企業立地課・東部農業復興室)

復興特区 産業集積区域図[33]

(同上)

復興特区の概要(2)[34] (総務企画局プロジェクト企画課) 農地の再生とほ場整備事業[35]

(経済局東部農業復興室)

# 担当課および問い合わせ先一覧(2)

※「仙台復興リポート」に関する問い合わせ先:復興事業局震災復興室 022-214-1266

	***		- 因为他们的目的已况,因共争未构成火及共主 022 21年1200
担当課(部省略)		問い合わせ先	該当ページ
総務企画局	プロジェクト企画課	022-214-1254	34
	震災復興室	022-214-1266	6,7 復興リポート全体
	生活再建支援室	022-214-8579	26,27,28,29,30,31
	事業計画課	022-214-8473	11,16,17(移転先地)
	移転推進課	022-214-8805	12,13,15 (防災集団移転促進事業に係る復興まちづくり助成事業)17(移転先地)
   復興事業局	移転用地課	022-214-8460	17(移転跡地)
及兴争未问	事業調整課	022-214-8032	14
		022-214-8031	18
	宅地保全調整課	022-214-8450	22,23
	北部宅地工事課	022-214-8480	24
	南部宅地工事課	022-214-8445	24
環境局	震災廃棄物対策室	022-214-8679	5
経済局	企業立地課	022-214-8276	32,33
		022-214-8245	
東部農業復興室		022-214-7329	32,33,35
	都市計画課	022-214-8293	14(津波被災地域まちづくり事業)
都市整備局			15(東部浸水区域コミュニティ等再形成活動助成事業)
	復興公営住宅室	022-214-8418	19,20,21
建設局	道路計画課	022-214-8374	10